

山辺町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 13,570	千円 6,888,885	千円 233,307	千円 931,269	% 13.5	% 15.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

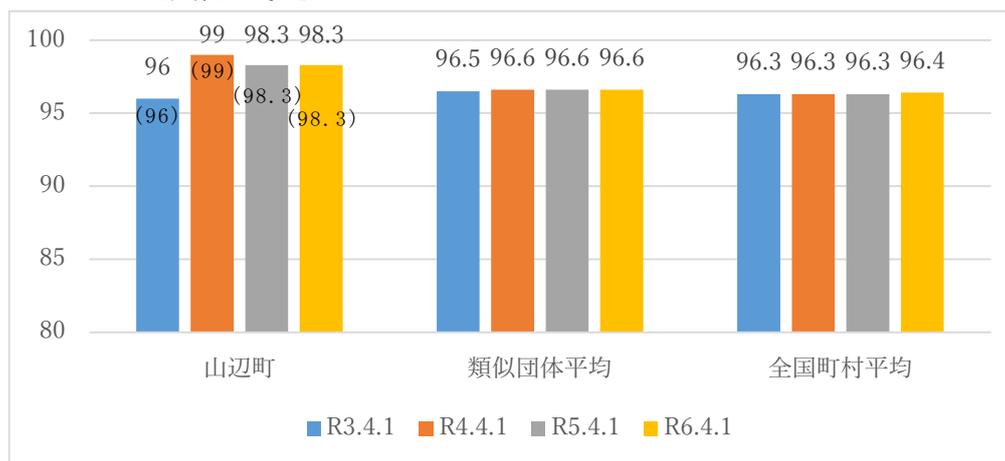
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 110	千円 398,447	千円 51,086	千円 156,025	千円 605,558	千円 5,505	千円 5,708

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.6%引下げ。激変緩和のため、当分の間、経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

支給していない

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（6年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
山辺町	40.3歳	307,800円	347,900円	330,700円
山形県	43.7歳	331,100円	404,400円	357,100円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	41.8歳	309,513円	358,114円	334,718円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
山辺町	53.4歳	9人	373,400円	389,200円	385,000円	—	—	—	—
うち運転技士	※	2人	※	※	※	乗用自動車 運転手 (タクシー 運転者を除く)	61.2歳	240,600円	—
うち用務員	48.2歳	7人	377,000円	394,100円	388,700円	他に分類されな い運搬・清掃・ 包装等従事者	49.1歳	244,800円	1.60
山形県	53.8歳	422人	332,100円	369,700円	348,400円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円	—	—	—	—
類似団体	50.2歳	4人	290,973円	313,408円	300,549円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
山辺町	—	—	—
うち運転技士	※	円	—
うち用務員	6,683,052円	3,282,200円	2.03

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和3年度～令和5年度の3ヶ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査に

において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（6年4月1日現在）

区 分		山 辺 町	山 形 県	国
一般行政職	大 学 卒	199,100円	199,100円	196,200円
	高 校 卒	168,300円	168,300円	166,600円
技能労務職	高 校 卒	164,900円	163,700円	—
	中 学 卒	160,400円	151,200円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（6年4月1日現在）

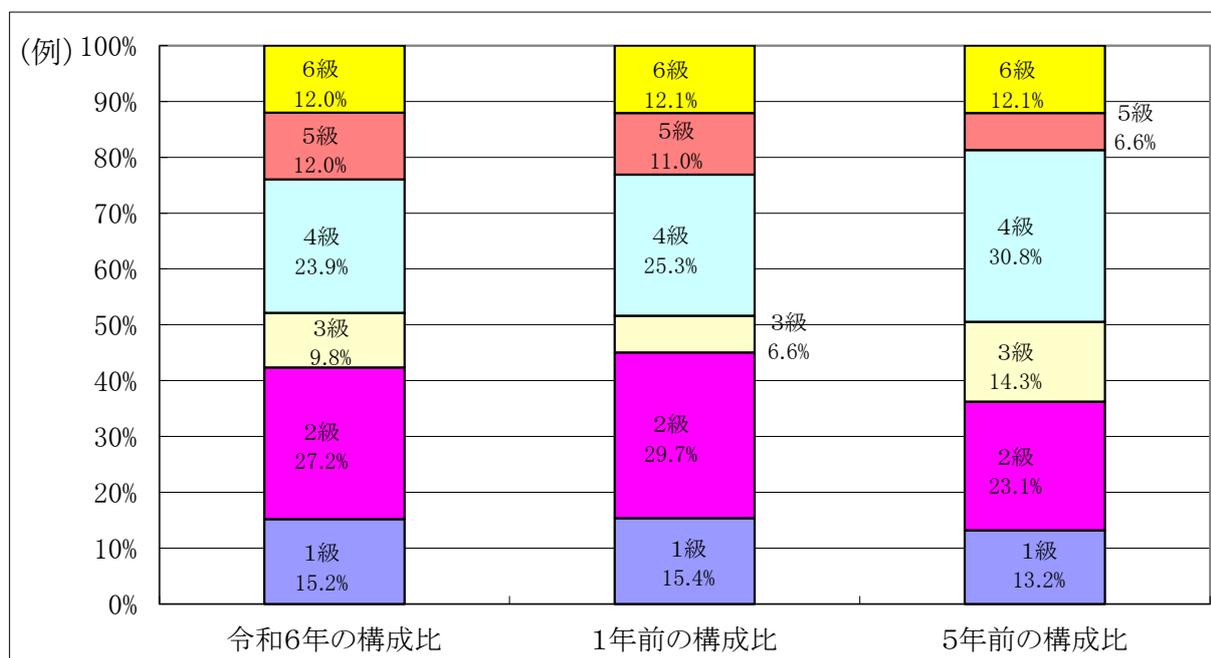
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	268,500円	367,200円	391,500円	385,300円
	高 校 卒	238,600円	364,500円	368,700円	395,700円
技能労務職	高 校 卒	—	—	352,700円	375,200円
	中 学 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

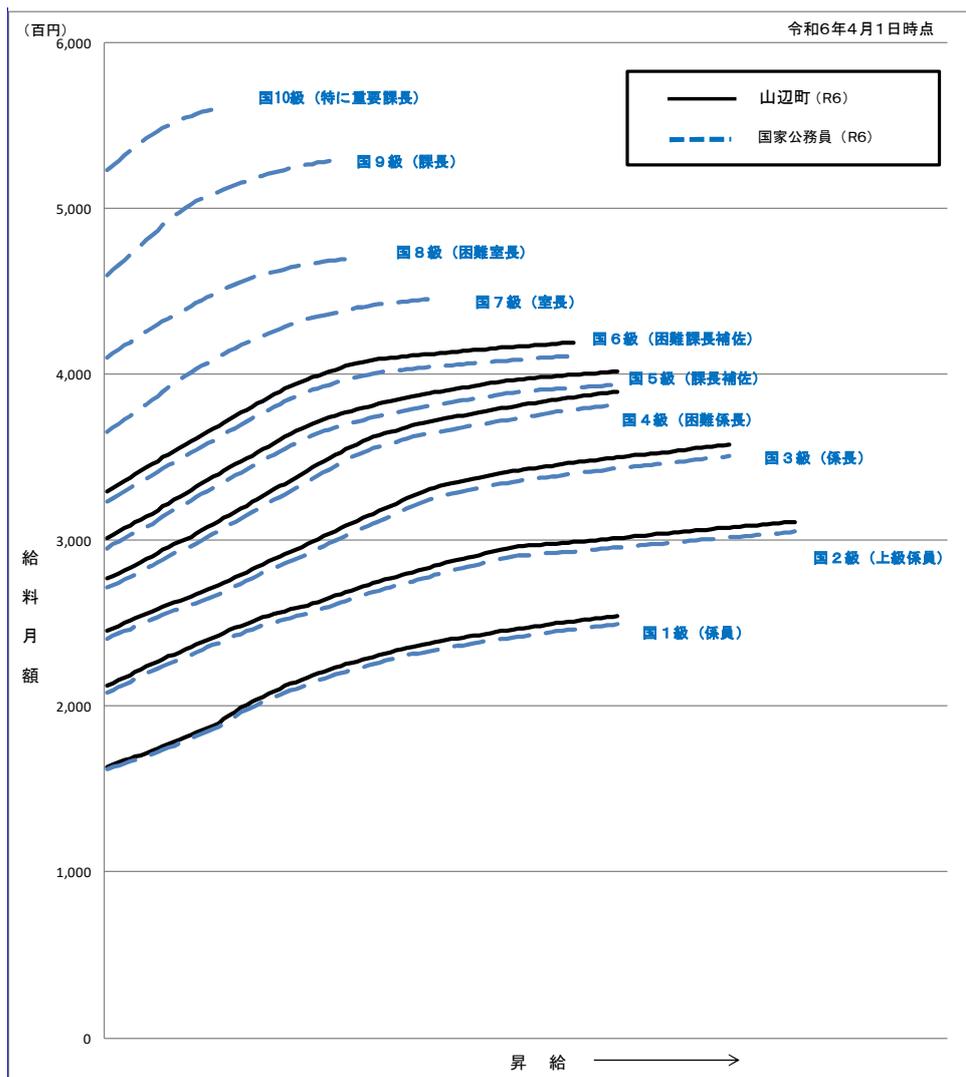
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	14人	15.2%	162,100円	249,400円
2級	主任	25人	27.2%	208,000円	305,200円
3級	主査	9人	9.8%	240,900円	351,000円
4級	係長、副主幹	22人	23.9%	271,600円	382,000円
5級	主幹	11人	12.0%	295,400円	394,000円
6級	課長、事務局長	11人	12.0%	323,100円	411,300円

- (注) 1 山辺町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（山辺町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

山 辺 町	山 形 県	国
1人当たり平均支給額（5年度） 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,667千円	—
（5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.00月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.00月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（山辺町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（6年4月1日現在）

山 辺 町	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%） （退職時特別昇給：無し） 1人当たり平均支給額 10,227千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%）

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日

以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（6年4月1日現在） 支給していません

(4) 特殊勤務手当（6年4月1日現在） 支給していません

(5) 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	24,878千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	341千円
支給実績（4年度決算）	24,844千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	371千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者 13,000円 ・ 一般の扶養親族 子 10,000円 父母等 6,500円 ・ 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合 1人につき5,000円加算 	同	—	14,843千円	260,400円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 借家：家賃に応じた額（限度額27,000円） 	異	支給対象となる家賃の下限額が国に比べ2,000円低い	5,508千円	306,000円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通機関利用者 運賃相当額（限度額55,000円/月） ・ 交通用具使用者 片道2km以上の者に 使用距離に応じた額を支給 （限度額24,500円/月） 	異	交通用具利用に係る通勤距離区分を、国よりも債務文化している	4,914千円	75,600円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理又は監督の地位にある職員に支給 定額41,600円 	同	—	6,490千円	499,200円
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月額7,360円～17,800円 	同	—	86,664千円	753,600円

5 特別職の報酬等の状況（6年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	820,000円 () 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 855,000円 / 382,500円	
	副 市 区 町 村 長	635,000円 () 円)	700,000円 / 430,400円	
報 酬	議 長	310,000円 () 円)	408,000円 / 230,000円	
	副 議 長	255,000円 () 円)	342,000円 / 180,000円	
	議 員	240,000円 () 円)	323,000円 / 157,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(5年度支給割合) 3.3月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(5年度支給割合) 3.3月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 820,000円×在職月数×56.7/100	(1期の手当額) 22,317,120円	(支給時期) 任期毎
	副 市 区 町 村 長	635,000円×在職月数×33.1/100	10,088,880円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

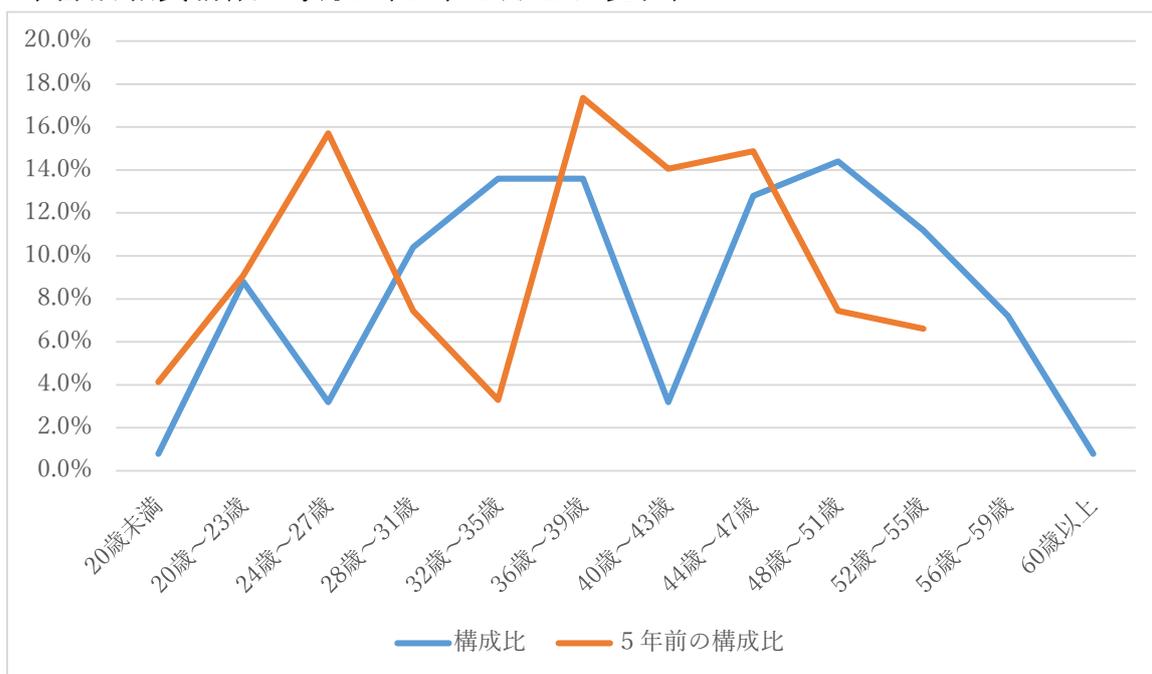
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和6年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務企画	40	37	3	体制強化、課の新設、人事交流職員配置等
		税務	9	8	1	会計管理者が兼任していた課長職を別途任命
		農林水産	9	9	0	
		商工	2	2	0	
		土木	8	8	0	
		民生	16	16	0	
		衛生	8	9	▲1	新型コロナウイルス関係による増員の終了
	計	94	91	3	<参考> 人口1万当たり職員数 69.27人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 88.99人)	
		教育部門	16	16	0	
	消防部門	0	0	0		
	小計	110	107	3	<参考> 人口1万当たり職員数 81.06人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 108.29人)	
公営企業計等部門	下水道	4	4	0		
	その他	11	11	0		
	小計	15	15	0		
合計		125	122	3	<参考> 人口1万当たり職員数 92.11人	
		[147]	[147]	[147]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	11人	4人	13人	17人	17人	4人	16人	18人	14人	9人	1人	125人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	元年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	91	91	86	91	91	94	3(103%)
教育	17	17	17	16	16	16	▲1(94%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	108	108	103	107	107	110	2(102%)
公営企業等会計計	14	15	13	15	15	15	1(107%)
総合計	122	123	116	122	122	125	3(102%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。